

2024(令和6)年度

事業計画書



学校法人 京都産業大学

行動憲章・行動指針

教育機関は、常に社会の負託に応えるとともに、組織として健全に運営され、かつ継続的に発展しなくてはなりません。学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員^(注)は、次の《行動憲章》並びに《行動指針》を堅持し、行動することをここに宣言します。

《行動憲章》

○われわれ学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員は、『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」を十分に認識し、高い人格と正しい情勢判断力を備え世界で活躍する人材の育成を目指して真摯に取り組めます。

《行動指針》

京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の全ての教職員は、

- 日本国憲法や教育基本法、学校教育法・私立学校法に則り、かつ『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」等に沿ってそれぞれ人材の育成に邁進するとともに、研究や外部連携を積極的に行い、わが国社会・産業に貢献します。
- 常に自己啓発と教職協働に努め、世界の潮流並びにわが国社会の要請に対応すべく教育研究の改善・改革に積極的に取り組みます。
- わが国の法令はもちろん、本法人の寄附行為並びに大学・附属中高・幼稚園の就業規則及び諸規程・各ガイドラインを誠実に遵守するだけでなく、社会的な倫理・ルールにもとづき行動し、公正で堅実な教育機関としての信頼を高めます。

(注) ここでいう教職員は、役員をはじめ専任教職員はもちろん、有期雇用の教職員も含んだ、全ての教職員をいいます。

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

学校法人京都産業大学は、1965(昭和40)年に経済学部と理学部の2学部で大学を開設して以来、現在、10学部・10大学院研究科、附属中学校・高等学校、幼稚園を擁する総合学園に発展を遂げるに至りました。これもひとえに関係各位のお力添えの賜物と感謝しています。

2020(令和2)年度より我々の社会に甚大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という)は、2023(令和5)年5月に感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行され、社会は新型コロナとの共存に大きく舵が切られることになりました。そのような状況の中、本法人が設置する教育機関では、引き続き安全・安心なキャンパス環境を整備しつつ、常に学生・生徒・園児本位を基本に教学改革を推し進めます。

すでに周知のごとく、「人口減少・高齢化」や「グローバル化」の加速に加えて、IoT、ビッグデータ・AIなどを活用する「スマート社会(Society 5.0)」の到来など本法人を取り巻く環境は急激に変化しています。

こうした環境を踏まえつつ、『**建学の精神**』および各学校の「理念・方針」をベースに、特に大学においては中長期事業計画『**神山STYLE2030**』にあるスローガン「むすんで、うみだす。」のもと、各種施策を推進します。また、本年度の事業計画策定にあたっては、これまでの改革事業の進捗状況および課題について検証・評価し、継続事業についてはスクラップも視野に入れながら、『**全領域でDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、スマートキャンパスを実現する。**』を重点施策として掲げ、急速な社会変革に即応する新規性のある事業計画を策定しました。その概略は、以下のとおりです。

大学においては、『**神山STYLE2030**』に沿った大学改革をさらに推進するとともに、進学層に当たる18歳人口の激減や、「次世代を担う人材の育成」など時代の変化・社会の要請を見据えて、重点施策で掲げているDXを強力に推進しつつ、教育・研究力の向上に努め、学生募集、進路・就職においても社会や企業から「選ばれる大学」となるよう、一層魅力を高めていきます。特に本年度は、全学部生を対象に展開している「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の充実を進めるとともに、昨年度からスタートした「アントレプレナー育成プログラム」の支援体制の深化とネットワークの強化を目指します。また、学部教育の中で、学生の成長を最大化する学修者本位の人間教育の実践を促進し、地域・社会との連携による多様な学びの促進にも取り組みます。併せて、2024(令和6)年4月より始動する新教育寮「**本山^{もとやま}寮^{りょう}**」の運用および「学生の安全・安心でかつ快適な環境づくり」のためのキャンパス整備に注力します。

中学校・高等学校においては、京都府下の公立高等学校も巻き込んだ生徒確保競争激化の中で、意欲溢れる生徒を確保するとともに、本校の『**将来ビジョン**』を踏まえながら、「新学習指導要領」の実施や大学入学者選抜改革への対応を視野に入れた教育改革、また特色ある取り組

みとして、 α プロジェクト（高等学校特進・文理コース対象）、探究学習やグローバル教育を推進します。また、現在の生徒1人1台端末による教育システムの活用を支えるICT環境の整備・更新を引き続き進め、むすびわざ館3・4階に新しい学びの空間を創造するとともに、最先端技術の活用によるDXの可能性にも留意しながら、生徒の希望大学への進学の実現および、KSUコースにおいては、京都産業大学の真に中核となる生徒の育成に傾注します。

幼稚園においては、さらなる少子化により幼稚園間の園児獲得競争が激しくなる状況下にあります。保護者には本園の幼児教育の特色をご理解いただくとともに、保育無償化制度も紹介し園児募集を行っています。本園の『教育方針』を踏まえ、園児の安全・安心の教育改革および設備整備・通園バス運行に努めます。特に、従来からの「知育」「徳育」「体育」「食育」や「親子登園クラス」の充実に取り組むとともに、ICT環境を有効活用し、DXの可能性にも留意しながら、保育環境の整備も順次進めます。こうした特色に加えて、大学併設の幼稚園としての独自プログラムをアピールするなどして、地域の方々から選ばれる、魅力あふれる幼稚園教育・運営に注力します。

以上のような各学校の取り組みを推進していくために、管理運営面においては、私立学校法改正への対応を進めるとともに、事務のDX化を推進し、将来的には在宅勤務に備えた環境整備に繋げることを目的として、電子決裁・文書保存システムの運用を開始します。また、本法人構成員である教職員が、私生活と仕事の両立を図りながら、心身ともに豊かな人生を送るための制度整備や諸制度の導入に向けた検討に着手します。さらに、環境問題への対策として、カーボンニュートラルの取り組みを推進します。

本法人は、総合学園として常に国内・国外の時代の変化に的確に対応し、「社会の負託に応える」ことを目標にしています。この目標の実現に向けて、2024(令和6)年度は以下の事業に注力します。

II. 設置する学校の取り組み

II-1 京 都 産 業 大 学

建学の精神

いかなる国家社会においても、大学は最高の研究・教育の機関である。大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある。

その教育の目標は、高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくることであり、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間を育成することである。



創設者・初代総長 荒木 俊馬

このような人間は、日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間である。

かかる学生の育成が、本学の建学の精神である。

大学像

むすんで、うみだす。

「学問」と「社会」「企業」「自然」をむすぶ大学
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ大学
「むすぶ人」をうみだす大学

学生像

むすぶ人

「人」と「人」をむすぶ
「知識」と「実践」をむすぶ
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ

中長期事業計画における2024（令和6）年度の取り組み

時代を問わず、大学には、「知」や「人」をむすび、全人類の平和と幸福に寄与・貢献できる人材、すなわち「将来の社会を担って立つ人材」をうみだすことが期待されています。また、先進的な教育・研究を推進し、その成果を社会にむすび、実装していくことを通じて、新たな価値をうみだすことも求められます。

本学は、創立50周年を迎えた2015（平成27）年に、15年後となる2030（令和12）年においても日本を代表する私立大学の一角を担う存在であり続けるため、社会からの要請を踏まえて積極的に取り組むべき施策を、中長期事業計画『神山STYLE2030』としてまとめました。『神山STYLE2030』は、2030（令和12）年までの15年間に5年ごとに「改革期」「発展期」「充実期」の3期に分けて進めており、2021（令和3）年度から、第2期となる「発展期」が進行しています。

教育・学生支援については、「教育の京都産業大学の実現」に向けて、本学の学生が修得すべき「8つの資質・能力」を軸に、学修成果の測定と可視化、データを基にする教学マネジメントに引き続き取り組みます。Society 5.0時代に求められる人材育成として、分野横断型のデータサイエンス教育およびアントレプレナー（起業家）育成プログラム等を推進します。また、教養教育改革、大学院教育の充実にも取り組みます。

研究推進については、「知」の源泉となる「大学の研究力」の強化として、「神山宇宙科学研究所」をはじめとする特色ある研究や、分野を超えた研究者による共同研究を推進し、研究成果の情報発信に努めます。

社会やステークホルダーとの連携については、教育研究成果の社会実装の他、上記のアントレプレナー育成にも関連して、「町家 学びテラス・西陣」等の地域連携拠点の活用や卒業生との連携に取り組みます。また、産業界との連携による大学DXを迅速に進めていきます。

建学の精神を原点に、教学の理念、大学像、学生像に則り、『神山STYLE2030』のもとで、社会から「選ばれる大学」としての不断の大学改革を全学でさらに推し進めるとともに、本学の躍動する姿を積極的に情報発信していきます。

※本学ホームページ>神山STYLE2030「発展期」(<https://www.kyoto-su.ac.jp/about/granddesign/index.html>)

注力する事業計画

〔1〕教育・学生支援

○大学DXの推進

「学生の成長のための先端技術による未来志向の改革」の方針の下、LINEの活用、5G通信環境を生かした実証実験、AIや仮想現実技術の導入などの先端な取り組みを、包括連携協定を結んだソフトバンク社・LINEヤフー社をはじめ、産業界との連携により迅速に進めていきます。



京都産業大学（京都市北区）

○新たな授業期間による学年暦の導入に向けた取り組み

現在の学年暦(15週の2学期制)の状況を踏まえ、時代にあった新しい教育、学修者

本位の教育等を実施していくこと、また、学生の自主的な活動時間を確保することを目的として、新たな授業期間による学年暦(14週の2学期制)を2025(令和7)年度より導入します。2024(令和6)年度は、諸規程の整備等、導入に向けて具体的な検討を進めます。

○学修状況・学修成果の可視化に向けた取り組み

学生が自らの成長と目標に向けて取り組むべき学びを自覚し、主体的な学びにむすびつけるため、学生の学修状況・学修成果等を可視化する「学修ポートフォリオシステム」を展開します。今後、システム活用を推進するため、「学修ポートフォリオシステム」の機能拡張に向けた検討を進めていきます。

○厳しくかつきめ細かな修学指導の推進

履修計画・相談体制の強化など、きめ細かな仕組みと、留年や退学への注意喚起と自己回復するための厳しさのある修学指導の仕組みを構築し、教員と学部事務室の協働体制で運用しています。履修計画・相談体制の状況や、修学指導の結果等の検証を進め、必要に応じて仕組みの見直しを検討します。

○大学院の充実

文部科学省支援事業等を活用した研究活動支援や、京都の企業等と連携した博士人材育成事業をはじめとするさまざまな支援事業を推進します。また、大学院進学希望者に大学院をより理解いただくために、在学生自らが大学院の魅力や進学目的を説明する機会を設けるなど、情報発信を強化し大学院の充実をはかります。

○「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の充実

学生が「データ駆動型社会」で求められる素養を身につけられるよう、共通教育科目において、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」を開講しています。これに加え、段階的・体系的に学べるよう、2023(令和5)年度より、応用基礎レベルの科目※を開講し、プログラムを充実させました。なお、この応用基礎レベルの科目については、2024(令和6)年度に、応用基礎レベルの認定を受けするため、文部科学省へ申請することとしています。

※ 『データ・AI活用基礎』、『データ・AI活用実践(初級)』、『データ・AI活用実践(上級)』

○分野横断型教育、文理融合型教育の推進

Society 5.0等の社会で活躍できる人材の育成に向け、共通教育科目における人間科学教育科目について、カリキュラムを再編します。再編にあたっては、多様性・複雑性・不確実性の社会において、学生が理解すべきあるいは解決すべき事象を14のテーマに区分し、分野横断型・文理融合型教育をさらに推進します。なお、再編後のカリキュラムは2025(令和7)年度から開始します。

○アントレプレナーシップ科目群の運営等を中心とした起業に向けた支援

10学部29名の専任教員による、6つのアントレプレナーシップ科目^{※1}を開講し、学生の起業家精神を育成します。正課教育のほか、学生のプレゼンテーション能力を鍛えるイベント^{※2}やコンテスト^{※3}を開催し、起業や事業継承を目指す活動の支援に取り組みます。

- ※1 『アントレプレナーシップと組織』、『アントレプレナーシップと社会問題』、『アントレプレナーシップ演習A』、『アントレプレナーシップと戦略』、『アントレプレナーシップとイノベーション』、『アントレプレナーシップ演習B』
- ※2 「ピッチイベント」：起業を目指す学生がビジネスアイデアを発表する練習の場
- ※3 「アイデアコンテスト/ビジネスプランコンテスト」：起業を目指す学生の起業支援を目的に開催するコンテスト

○学生支援部署の機構化による学生支援体制の強化

多様化する学生の変化に対応しつつ、学生厚生補導にかかる学生支援業務の質的向上を目的として、本学における学生厚生補導に関係する部署のうち、学生部、ボランティアセンター、学生相談室、保健管理センターの4部署を統合し、2024(令和6)年4月に、これら4つのセンターで構成する「学生生活支援機構」に改組します。

○新しい教育寮^{もとやまりよう}「本山寮」の運用開始

これまで運営していた「追分寮」と「葵寮」に替えて、2024(令和6)年4月に、「本山寮」を開設します。本山寮では、寮生活を通して、協調性や社会性、客観的な視点からの観察力を体得し、集団行動のなかでこそ養成される人間力を高め、本学の「建学の精神」や「教学の理念」に謳われている高邁な見識を持った人づくりに注力します。

○採用活動の早期化に対する支援強化

近年、インターンシップ等の参加者を対象に早期選考を実施する企業が増え、企業・学生ともにインターンシップ等への参加を“実質的な就職活動の始まり”と捉え、採用活動が早期化しています。そのため、より早くからインターンシップ等の参加に向けた準備が行えるよう、通常の支援に加え新たな支援プログラムを構築します。

〔2〕研究改革

○共同研究スペースの設置

共同研究を推進するために、その活動拠点として利用できる「研究機構プロジェクトルーム」を10号館4階に設置します。一つは、学内教員同士や大学院生等との共同研究に利用できるスペースとし、もう一つは、学内研究者と学外の企業等、他機関との共同研究が行えるスペースとして整備します。

○研究広報の拡充

ここ数年にわたり作成してきた研究広報誌(リサーチ プロファイル)を引き続き作成し、各イベント等で配布して積極的に研究成果の発信を行います。また、2023(令和5)年度に引き続き、「Research講演会」を年2回、本学会場と地方会場において開催

し、本学教員の研究成果の発信を行います。2024(令和6)年度の地方会場は、6月に香川県高松市で行います。

〔3〕社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

○地域社会（教育関係機関・地方自治体および外部団体）との連携

本学が連携協定を締結した地方自治体等との各種取り組みを継続して推進するとともに、新たな連携協定締結に向け、地方自治体等への交渉活動を進めます。また、連携活動内容を活動内容成果報告会や公開講座等で社会に広く発信し、ステークホルダーの本学への共感を深め、連携活動へ更なる協力支援、参画を促すことを目標とします。なお、各活動内容成果報告会ならびに公開講座等においては、ICTを活用し実施することも予定しています。

○卒業生とのネットワーク形成と連携強化

卒業生との連携強化のため、より多くの卒業生に本学から情報発信を行うことが可能となるよう環境整備を行い、本学公式Webサイト（「神山の絆」等）、SNS(本学公式Facebook等)からの情報発信を強化します。さらに、在学生と卒業生をむすぶ場の創出のため、進路・就職支援センター等と連携し、在学生の学生生活や就職活動を活性化できるよう検討を行います。

〔4〕広報戦略

○本学の躍動を伝えられるホームページへのリニューアル

デザイン・機能面の見直しとともに、各コンテンツの充実が図れるようにホームページ全体を再構築します。動画などの活用ができるよう高速・大容量通信環境に対応し、本学の魅力を最大限発信できるように2年計画で取り組みます。

また、受験生向けの入試情報サイトについては、従前の“受験生”を意識したページづくりから、広く「高校生」（高校1・2年生、受験生、保護者、高校教員など）をターゲットにしたページに刷新します。それにより本学の「学び・強み」を中心に、奨学金等の制度や大学選びに関するイベント・解説動画などの発信を強化し、認知度・志願度の向上を目指します。

○キャンパスの一体感を高めるための取り組み

学生の交流の場をライトアップやキッチンカー、学生パフォーマーのアクションで演出、また最先端テクノロジーやLINEアカウントを活用した複合的なイベントを2023(令和5)年度に引き続き計画しています。イベント企画は、学生による広報チームや教職員が協働して取り組みます

〔5〕キャンパス計画

○第6期マスタープランの推進

第5期マスタープラン期間（2008(平成20)年から2023(令和5)年度）が終了し、耐震化率100%の達成、新学部設置のための教室棟、老朽化した建物の建て替え更新な

ど一連の計画が完了しました。新たなキャンパス整備を目的にした第6期マスタープランを策定し、2024(令和6)年度から開始します。この計画では、カーボンニュートラルの実現を目指した太陽光発電設備などの省エネ装置の設置、課外活動施設の移設などキャンパス環境の充実を図ります。

○防災機能強化事業の推進

キャンパス内の安全対策を図るため、2021(令和3)年度から防災機能強化事業として急傾斜地対策工事を行っています。2024(令和6)年度には、正門から三叉路を経由して天地館までの土砂災害特別警戒区域に指定されている法面などの改修工事を実施します。急傾斜地対策工事は複数年計画として、順次、安全安心の向上を目指していきます。

○省エネ推進（カーボンニュートラル関連事業の推進）

本学は2021(令和3)年7月に設立された「大学等コアリション」に参画、ゼロカーボン・キャンパスWGに所属し、カーボンニュートラルを推進しています。本学の目標としては、2030(令和12)年度には約7割のカーボンニュートラルの実現を目指し、そのための取り組みを順次展開していきます。

○中長期修繕計画の推進

2023(令和5)年度に老朽化した建物の建て替え更新、耐震改修工事など大型の施設改修計画が完了しました。2024(令和6)年度には中長期の修繕計画を策定し、持続的に続く、今後の設備更新を中心とした教育・研究環境の保全・向上を図る取り組みを進めます。

〔6〕組織・人事戦略

○人材活用・人材育成・人材登用方針の検討・見直し

主に専任事務職員を対象として、リスクリングの活性化と支援策、大学院進学支援策の充実と給与制度の整備、職員出向研修の充実等について検討に着手します。また、男女共同参画における女性職員の役職登用についても、具体的改善策を検討します。

〔7〕財務戦略

○中長期的な収支計画を反映した財政シミュレーションの策定

学生生徒等に質の高い教育を提供し、将来の社会を担って立つ人材を育成していくには、安定した学校運営を行うことが必要です。安定した学校運営には、それを支える健全な財政基盤が不可欠です。これを確立するため、収支に影響の大きい学生生徒等納付金、人件費や施設設備の更新・修繕計画を中長期的に盛り込んだ上で精緻な財政シミュレーションを策定し、将来的な財政状況を正確に把握することで、今後必要となる財源を確保します。

〔8〕研究科における取り組み

(1) 経済学研究科

○少人数教育による研究指導の推進

大学院生1人に対して複数の教員が指導を行う徹底した少人数教育を推進し、近代経済学をベースとした多面的なアプローチが可能なカリキュラムの充実を図ります。

(2) マネジメント研究科

○「高度な職業人養成」に向けたカリキュラムの推進

本研究科の受け入れ方針である「あらゆる専門領域をバックグラウンドとする学生に対して広く門戸を開き、マネジメント教育を行う。」に基づき、入試制度の見直しや全授業をハイブリッド型（対面とライブ配信）で開講するなど、社会人のリスクリングに対応し、多様な学生が刺激を与えあいながら学べる環境を整備します。

(3) 法学研究科

○志願者確保に関する取り組みと研究指導體制の充実

優秀な法学部生を「出る杭人材」＝高度職業人として社会に送り出せるようにするため、早期卒業生を対象とした学内推薦入試の制度を整え、2024(令和6)年度から実施することから、学部生への周知に取り組みます。さらに、研究科における専門性の高い教育内容と社会的意義を学内外に対してアピールできるように、教育内容と研究活動の双方向的な活性化に取り組みます。

(4) 現代社会学研究科

○現行カリキュラムに基づく教育の充実

本研究科では、2024(令和6)年度から新たに6人の研究指導教員を加え、12人体制とし、より広い専門分野の教育が行えるよう充実を図ります。また、新たな科目も開講することで、大学院生の研究テーマに沿った教育を行います。

(5) 外国語学研究科

○研究科に関する情報発信の強化

各専攻のカリキュラム、授業の特徴等、研究科での学びや、研究指導教員の研究内容を積極的に発信します。また、大学院進学希望者を対象に、大学院進学相談会や在学生ガイダンスを通じて、研究科で学ぶ意義を社会へ発信していきます。

(6) 理学研究科

○高度専門人材教育の強化

企業や学校で活躍することを前提としたカリキュラムを設置し、教職志望、学芸員志望、エンジニア志望（リカレント含む）などの大学院生を対象とする高度専門人材教育の強化を行うとともに、学生のモチベーション向上に向けた取り組みを強化します。

(7) 先端情報学研究科

○大学院進学体制の強化

成長分野である情報系分野では、より高度な専門知識・技能をもつ人材養成が求められています。より多くの情報理工学部生にとって、先端情報学研究科への内部進学が進路選択の有力候補のひとつとなるよう、研究活動の面白さに気付いてもらえるような機会創出に努めます。

(8) 生命科学研究科

○研究指導體制の充実

本研究科では、従来あった3つのコース制を撤廃することで、履修の選択肢を増やすとともに、特別研究を担当する教員を新たに2名加え、幅広い教育・研究活動が行えるよう研究指導體制の充実を図ります。

(9) 経済学研究科（通信教育課程）

○円滑な通信教育の運営

研究指導教員による個別のきめ細やかな指導を行うとともに、合同スクーリングや交流会などを通じた大学院生のネットワーク構築など、学修環境の充実に取り組みます。また、受講生アンケートに基づくFDを実施し、継続的な運営の改善を図ります。

(10) 京都文化学研究科（通信教育課程）

○研究指導體制の充実

幅広い研究に応えられるよう、研究指導教員および授業担当教員を充実します。また、さまざまな相談に応じ適切な助言を行う「学生支援アドバイザー」を置くことにより、学生が研究活動に専念できる環境を整備しています。

〔9〕 学部における取り組み

(1) 経済学部

○4コース制（現代経済・ビジネス経済・地域経済・グローバル経済コース）による教育の充実
2020(令和2)年度からスタートした「現代経済コース」「ビジネス経済コース」「地域経済コース」「グローバル経済コース」の4コース制による教育の充実に取り組みます。また、フィールドワーク科目やゲストスピーカー科目などを通じ、実務や現場に触れ、生きた経済学を学ぶ機会の提供を図ります。

(2) 経営学部

○「統合的なマネジメント能力」を持つ人材を養成する教育の推進

経営学の学びを3つのドメイン（知識領域）に分類し、「戦略と組織」「マーケティングとイノベーション」「アカウントビリティとガバナンス」の視点から専門的・横断的に学びます。さらに、ケーススタディ科目で実践的な問題解決能力を身に付けることにより、「統合的なマネジメント能力」を持つ人材を養成します。

(3) 法学部

○教育効果の高い法学教育システムの構築と公務員等への就業支援の充実

新たな科目や入学前教育プログラムの開発に取り組むほか、Society 5.0など、急速に変化する社会のニーズに柔軟に応える法学教育の展開を可能にするため、カリキュラム改革に取り組みます。公務員志望者に対しては、授業での指導と進路・就職支援センターによる支援、教職員による面談・模擬面接での指導等を教職協働でシームレスに組み合わせて行います。

(4) 現代社会学部

○2026(令和8)年度・新カリキュラムへの改正と受験生への告知

本学部では、2026(令和8)年度に新たなカリキュラム（教育課程）を実施するため、2024(令和6)年度中に学位授与の方針をより明確にできる新カリキュラム（教育

課程)案を確定させるとともに、学生にとってわかりやすい履修規程、履修モデルを準備し、学修者が自らの目標や考え方にに基づき、履修計画が立てられる環境を構築します。また、2026(令和8)年度に入学となる高校生等に向けて、新たなカリキュラムを分かりやすく伝える予定です。

(5) 国際関係学部

○学部カリキュラムの充実に向けた取り組み

国際関係学部は2019(平成31)年度に開設し、2022(令和4)年度に第1期生を輩出しました。2024(令和6)年度は、学部の目的に沿った人材を育成できているか、学部カリキュラムを中心に、入学前の入口から進路支援を含めた出口までの視点で検証を行い、新たな改革や改善を進めていきます。

(6) 外国語学部

○外国語学部改革に向けた取り組み

現代の世界では、ボーダーレス化・グローバル化・多様化、そしてAIの発達が進行しており、これまで以上に多様なコミュニケーションが求められます。このような社会で活躍する人材の輩出を目指し、学部教育改革に向けた検討・取り組みを進めます。

(7) 文化学部

○文化学部改革に向けた取り組み

文化学部は、2000(平成12)年に国際文化学科1学科で開設して以降、これまで京都文化学科の設置やコース再編など、常にカリキュラム充実を図ってきました。時代に即応した学部の在り方を見つめ、社会要請に応えるべく、学部改革に向けた検討・取り組みを進めます。

(8) 理学部

○Society 5.0社会を支える人材育成

全学的な「数理・データサイエンス・AI」教育を推進するための牽引役として理学部が機能し、本学におけるSociety 5.0社会を実現する人材の輩出やアントレプレナーシップ教育に注力します。また、学生の就業力強化を目指した学生支援の改善を図りつつ、学生募集広報および高大接続を推進します。

(9) 情報理工学部

○キャリア意識の醸成と就職支援体制の強化

低年次から、オリエンテーション等を通じて社会で活躍する卒業生の話を聴く機会を提供し、学生のキャリア意識を高めるよう努めます。また、高年次生に対しては、研究室ごとに学生個々の就職活動状況の把握に努め、進路・就職支援センターの協力を得て、就職内定の獲得に向けた支援に努めます。

(10) 生命科学部

○教育研究環境の充実

低年次の学生には、各学科で必要な能力の養成につながるよう科目の内容を見直すとともに、高年次の学生には、大学院進学につながるような取り組みを行います。一方、先進的な研究に役立つ実験機器を導入することで、さらなる研究環境の充実を図ります。

II-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校

教育理念

<教育目標>

豊かな教養と、全人類の平和と幸福のために寄与する精神を持った人間の育成

<校訓>

知性…常に知的好奇心を持ち、学びを重んずる。学び得たことを社会に役立て、人と共にいかによりよく生きるかを考える姿勢を養う。

品格…自己を大切にするとともに、他者を尊重し、誠実廉直な人格によって社会の一員として尊敬される人格を磨く。

気概…確固たる信念を持ち、どのような困難に直面しても挫けず、前向きに思考し行動する精神のつよさを育てる。



京都産業大学附属中学校・高等学校（京都市下京区）

注力する事業計画

〔1〕教育・生徒支援

○特進コースを対象とした α プロジェクトの推進

国公立大学および難関私立大学への進学を目指す生徒に対して、「オリエンテーション合宿・CASプログラム」「先輩に聴く」「 α チャレンジプログラム」などの各種行事、放課後講座「 α ゼミ」の開講などを行います。「 α ゼミ」では予備校の外部講師による無料で受講できる講座（6教科及び小論文の講座を合計23クラス）を開講し、高校2年生の3学期から入試前までの間、受験に特化した授業を行います。

○探究学習（人間学講座・情報教育）の推進

高校2年生KSUコース国際・社会系の生徒対象に行う「人間学講座」では、『変化の激しい時代において「人」と「人」の間に入り自ら考え、課題を発見しチームで解決できる力を身につける』ことを目的として、自己理解、他者理解、チームビルディング、社会のつながりを自分ごととして体感するワークショップ形式の授業を展開します。また、高校1年生の情報Iと基礎探究では、探究学習の基礎を学び、企業から出されたミッションに取り組みます。

○高2・高3の特進・文理コース対象とした英語による探究学習の拡充

2023(令和5)年度、高校2年生特進文理コース生を対象とした英語ネイティブ教員と日本人教員のチームティーチングによる新たな探究授業『Global Research』(All English で実施)を開講しました。SDGsをテーマに自分たちの意見を英語でプレゼン

テーションする能力を養うなど、社会問題に目を向けた探究的取り組みを行う中で、発信する英語力を鍛えるプログラムです。2024(令和6)年度は学年進行に伴い、高校3年生に積み上げて開講します。

○英語4技能教育の再構築

グローバル社会に生きる高校生に必要な、バランスのとれた英語4技能の習得を目指しています。2024(令和6)年度からは、高校1年生でAI音声矯正アプリを用いた発話練習、高校2年生でオンライン英会話による直接のコミュニケーションを体験し、高校3年生には、京都産業大学で利用されているEnglish Centralを使用します。また全学年でAIによるスピーキング能力診断テストを行うことで、英語で話す能力のさらなる向上を目指します。

○中3を対象としたターム留学の導入

2023(令和5)年度に、内部進学を最大限に活かせるターム留学制度を、希望制で設けました。中学3年生の3学期にニュージーランドでホームステイし、現地の学校に通います。授業だけではなく、クラブ活動やボランティア活動、SDGsに関するリサーチなどに取り組みます。帰国後には京都産業大学附属高等学校に進学し、英検で現在取得しているより2つ上の級の取得を目指します。

○全校生徒が所持する端末の有効活用

本校では全校生徒が1人1台の端末を所持し、学習していますが、ICTを活用した教育をさらに進めるため、2024(令和6)年度は、高校1年生の端末をこれまでのChromebookからiPadに変更し、授業中の教材提示や課題提出、小テストの実施、個人での学習に加えてグループワークなどの協働学習などにこれまで以上に活用します。

〔2〕生徒募集

○中学校入試の対象となる児童向けプレテストの実施

10月下旬ごろに午前と午後の合計2回、小学6年生を対象に中学校受験の体験ができる「プレテスト」を実施します。その受験中に保護者を対象とした説明会、施設見学会を行います。後日、プレテストの結果を踏まえた個別面談の機会を設け、1月の中学校入試に向けたアドバイスを予定しています。

〔3〕施設設備

○むすびわざ館3・4階の改修（新たな学びの場の創造）

2023(令和5)年度には、隣接する京都産業大学むすびわざ館と中高棟の3階部分を接続するブリッジを新設しました。2024(令和6)年度は、むすびわざ館3・4階を改修し、本校生がSTEAM教育や探究学習に取り組める新たな空間を創造します。同時に、メンターを配置し、生徒の放課後学習を支援する仕組みや各種プログラムを提供することで、これまで以上に学びを強化します。

○ICT環境の整備・更新

生徒や教員が一人一台端末や校内のICT環境をスムーズに活用できるようにするために、メディア教育部を中心に、ネットワーク環境、各種ソフトウェア、機器などの管理やサポートを行います。また、教員パソコン、プロジェクタやプリンタの入れ替えを行い、ICT環境を整備します。

〔4〕管理運営

○採点システムの入試への拡充

2023(令和5)年度に、定期試験等で使用するデジタル採点システムを導入し、これまで採点に要した時間が大幅に短縮できました。入学試験において、多くの受験生の答えを短い時間で正確に採点するため、入試採点にも対応できる機能を追加します。

II-3. すみれ幼稚園

教育方針・教育目標

<教育方針>

力強く「生きる力」を育みます

将来の社会生活に適応できるよう、自主性と協調性の調和のとれた、人間性豊かな子どもの育成をめざします。すみれ幼稚園の保育の基本は「遊び」からの学びです。

「遊び」から学ぶとは、集団を通して心身ともにたくましく、力強く、心優しい子どもに育てること、仲間との関わりや基本的生活習慣・知識を身につけることです。すみれ幼稚園は、力強く「生きる力」を育みます。

<教育目標>

幼稚園の園章、すみれの花の五弁にならって、
「豊かな心の子ども」「たくましい子ども」「やさしい心をもつ子ども」
「考えてやりぬく子ども」「協調しあえる子ども」
を育てることを目標としています。



すみれ幼稚園（京都市山科区）

注力する事業計画

〔1〕保育内容の充実拡充

○特色ある食育（自園調理給食）の拡充

教育の柱として「知育」・「徳育」・「体育」のほか「食育」を掲げ、単なる食事提供のみにとどまらず、「食」を通じた教育活動を実施しています。食べる力を生きる力と捉え、仲間との楽しい食事、和食を中心とした食文化理解、作物の収穫や食べ物づくりを通して、特色ある食育を実践します。

○園児による大学との連携の推進

大学との連携により、多様な体験からの学びを推進します。神山天文台訪問、セミナーハウスでのお泊り保育、馬術体験、理系学部協力による3Dプリンタ等でのものづくり体験・科学実験、神山ホールでの発表会など大学附属幼稚園ならではの取り組みで一層の魅力向上を図ります。

○附属中学校2年「保育体験学習」の実施・受け入れ

例年、附属中学生の生徒を受け入れ、幼稚園での職場体験を実施し、法人内での連携に取り組んでいます。本事業により、園児らは中学生のお兄さんやお姉さんとの活動を通じて、憧れや尊敬の気持ちを持ち、中学生らは思いやりや責任感を学ぶ機会と

なっており、引き続き実施します。

〔2〕 自立運営

○親子登園クラス（おひさまクラブ）の実施

2018(平成30)年度より、1歳からの未就園の親子を対象に、子育て支援事業の一環および本園の教育内容に触れていただくことを目的に、週1回、親子登園クラスを開設しています。登録者の半数以上はその後の入園、入室に繋がっており、園児募集活動の一端を担っていることから、積極的に継続します。

○子育て支援イベントの開催

未就園児の親子向けに月に3回程度、園庭や遊具を遊び場として開放し、早期から本園の存在を認知してもらうよう取り組みます。また子育て支援イベント「親子フェスティバル」を企画し、地域の子育て支援を通じて、本園の広報活動を展開します。

○SNS（Instagram）を活用した情報発信

運用開始以来、日常的な情報発信により順調にフォロワー数も増加しており、一定の広報効果は得られています。引き続き本園での教育活動や未就園児イベントなどを広く周知し、子育て世帯から選ばれる幼稚園となるため情報発信を行います。

〔3〕 安全安心の追求

○危機管理体制のさらなる構築

従来どおり、日常の事故防止の推進、園児が過ごす保育室や園庭、園バス運行の安全確保に努めます。また年初の能登半島地震の発生を受け、今後起こりうる南海トラフ地震への対応等も考慮し、園内の災害備蓄品についても再検討を行います。

〔4〕 教育力の向上

○教諭の教育力向上

日々の保育の振り返りや問題点、課題などは必ず教員間で共有し、指導方法を随時ブラッシュアップしています。ほか幼稚園連盟など加盟団体の主催するテーマ別研修会への参加を奨励、自己啓発制度の利用推進により、各教諭の教育力向上、ひいては本園の教育力向上を目指します。

〔5〕 施設設備の整備

○園舎環境の充実

安全、安心の保育環境を確保するため、園舎や各設備の保守・補修等について、関係各所と連携を取りながら確実に実施します。

Ⅲ. 2024（令和6）年度予算

〔1〕 予算編成方針

2024（令和6）年度の予算編成は、事業計画の重点施策である『全領域でDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、スマートキャンパスを実現する。』（I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性（2ページ参照））を受け、スマート社会（Society5.0）の到来など、新たな社会変革の時代に対応する事業に予算を優先的に配分しました。さらに、『神山STYLE2030』をはじめ、本法人が取り組むべき施策に必要な資金を捻出するため、財政面においては徹底した事業の点検、支出の見直し・削減等を行い、各種の施策にも配慮した予算編成としました。

今後の財政運営にあたっては、中期的な見通しも鑑みながら、本法人が永続的に選ばれる学園となるために必要な施策の財源確保を図るとともに、教育研究活動を支える健全かつ安定した財政基盤の確立を目指します。

それでは、次頁から2024（令和6）年度予算の概要について、説明します。

【2】 予算の概要

※端数処理の関係で、内訳数値と合計数値が一致しないことがあります。

■事業活動収支予算

(単位 千円)

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	19,014,255	18,861,009	153,246
		手数料	845,658	750,670	94,988
		寄付金	179,070	200,992	△ 21,922
		経常費等補助金	3,274,633	3,227,726	46,907
		付随事業収入	455,653	383,686	71,967
		雑収入	531,042	478,837	52,205
		教育活動収入計 ①	24,300,311	23,902,920	397,391
	事業活動支出の部	人件費	11,208,634	10,907,676	300,958
		教育研究経費	9,632,499	9,342,566	289,933
		管理経費	1,654,860	1,530,815	124,045
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計 ②		22,495,993	21,781,057	714,936	
教育活動収支差額		1,804,318	2,121,863	△ 317,545	
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	358,519	438,031	△ 79,512
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 ③	358,519	438,031	△ 79,512
	事業活動支出の部	借入金等利息	27,368	31,280	△ 3,912
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 ④	27,368	31,280	△ 3,912
教育活動外収支差額		331,151	406,751	△ 75,600	
経常収支差額		2,135,469	2,528,614	△ 393,145	
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	650,972	△ 650,972
		その他の特別収入	70,287	284,361	△ 214,074
		特別収入計 ⑤	70,287	935,333	△ 865,046
	事業活動支出の部	資産処分差額	63,790	63,321	469
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計 ⑥	63,790	63,321	469
特別収支差額		6,497	872,012	△ 865,515	
〔予備費〕 ⑦		250,000	250,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		1,891,966	3,150,626	△ 1,258,660	
基本金組入額合計		△ 2,105,465	△ 1,131,401	△ 974,064	
当年度収支差額		△ 213,499	2,019,225	△ 2,232,724	
前年度繰越収支差額		△ 2,780,387	△ 4,799,612	2,019,225	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 2,993,886	△ 2,780,387	△ 213,499	
(参考)					
事業活動収入 計 (①+③+⑤)		24,729,117	25,276,284	△ 547,167	
事業活動支出 計 (②+④+⑥+⑦)		22,837,151	22,125,658	711,493	

[1]

事業活動収支予算書は、当該年度における①教育活動（教育活動収支）、②教育活動以外の経常的な活動（教育活動外収支）、③それ以外の臨時的な活動（特別収支）に対応する収入と支出の内容、収支均衡の状態を明らかにしています。

はじめに、事業活動収支のてん末を説明します。（上表〔1〕参照）

事業活動収入計では、前年度予算から5億4,700万円減少の247億2,900万円、事業活動支出計では、7億1,100万円増加の228億3,700万円となります。その結果、それらの差額である基本金組入前当年度収支差額は、12億5,800万円減少し、18億9,100万円となります。

基本金組入額について、大学では校舎の空調設備更新工事、安全・安心なキャンパスを確保するための土砂災害対策工事、附属中高では新しい学びの空間を創造するためのむすびわざ館3・4階改修工事などを実施することにより、第1号基本金に21億500万円を計上しました。

以上のことから、基本金組入前当年度収支差額の18億9,100万円から基本金組入額合計の21億500万円を差し引いた後の当年度収支差額は、2億1,300万円の支出超過となります。この支出超過額2億1,300万円に前年度繰越収支差額（支出超過額）27億8,000万円を加えた翌年度繰越収支差額（累積の収支差額）は、29億9,300万円の支出超過となります。

次に、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」に分けて、以下のとおり説明します。

【教育活動収支】・・・学校法人の本業である教育研究活動の収支

（単位 千円）

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	19,014,255	18,861,009	153,246
		手数料	845,658	750,670	94,988
		寄付金	179,070	200,992	△ 21,922
		経常費等補助金	3,274,633	3,227,726	46,907
		付随事業収入	455,653	383,686	71,967
		雑収入	531,042	478,837	52,205
		教育活動収入計 ①	24,300,311	23,902,920	397,391
	事業活動支出の部	人件費	11,208,634	10,907,676	300,958
		教育研究経費	9,632,499	9,342,566	289,933
		管理経費	1,654,860	1,530,815	124,045
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計 ②	22,495,993	21,781,057	714,936
教育活動収支差額		1,804,318	2,121,863	△ 317,545	

≪収入≫ (上表〔2〕参照)

学生生徒等納付金は、大学では収容定員増の学年進行に伴う学生数の増加、高校では在籍者数の増加により、1億5,300万円増加し、190億1,400万円を計上しました。

手数料は、18歳人口がやや回復することに伴い志願者数の増加を見込み、9,400万円増加の8億4,500万円を計上しました。

経常費等補助金は、4,600万円増加の32億7,400万円を計上しました。これは、私立大学等経常費補助金で、一般補助では理工農系学部等の教員や学生経費の単価改定、特別補助では私立大学等改革総合支援事業のタイプ2「特色ある高度な研究の展開」の採択を反映し、増額を見込んでいます。

付随事業収入は、本山寮の開寮などにより7,100万円増加し、4億5,500万円を計上しました。

教育活動収入計は、3億9,700万円増加し、243億円となります。

≪支出≫ (上表〔3〕参照)

人件費は、教職員数の増加、定期昇給やベースアップなどにより、3億円増加の112億800万円を計上しました。

教育研究経費は、2億8,900万円増加の96億3,200万円を計上しました。これは、事業計画の重点施策であるDX推進経費として1億5,000万円を計上したほか、データサイエンス教育やアントレプレナー（起業家）育成に向けた取り組み、本学の特色である宇宙ビジネスを視野に入れた神山宇宙科学研究所の研究などの推進のための経費を計上しました。光熱水費は、本山寮の開寮による使用量増加やカーボンニュートラルへの対応による電気料の増加を見込んでいます。また、スポーツクラブを強化するための支援経費なども増加を見込んでいます。さらに、本山寮の完成により減価償却額も増加する見込みです。

管理経費は、1億2,400万円増加の16億5,400万円を計上しました。老朽化した施設の解体経費として修繕費の増加を見込んでいます。その他には、事務のDX化やキャッシュレス化を推進するための経費なども計上しました。

教育活動支出計では、7億1,400万円増加し、224億9,500万円となります。

以上の結果、**教育活動収支差額**は、3億1,700万円減少し、18億400万円となります。

【教育活動外収支】・・・主に財務活動の収支

(単位 千円)

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	358,519	438,031	△ 79,512
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計 ③	358,519	438,031	△ 79,512
教育活動外支出の部	借入金等利息	27,368	31,280	△ 3,912
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計 ④	27,368	31,280	△ 3,912
教育活動外収支差額		331,151	406,751	△ 75,600
経常収支差額		2,135,469	2,528,614	△ 393,145

◀収入▶（上表〔4〕参照）

受取利息・配当金は、過去に購入した利率の高い債券が償還されたことにより、7,900万円減少の3億5,800万円となる見込みです。

◀支出▶（上表〔5〕参照）

借入金等利息は、借入金の計画的な返済により、300万円減少の2,700万円となります。

以上の結果、**教育活動外収支差額**は、7,500万円減少し、3億3,100万円となります。

また、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた**経常収支差額**は、3億9,300万円減少し、21億3,500万円となります。

【特別収支】・・・特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な収支 (単位 千円)

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減
特別 収 支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	650,972	△ 650,972
	その他の特別収入	70,287	284,361	△ 214,074
	特別収入計 ⑤	70,287	935,333	△ 865,046
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	63,790	63,321	469
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計 ⑥	63,790	63,321	469
特別収支差額		6,497	872,012	△ 865,515

◀収入▶（上表〔6〕参照）

資産売却差額は、6億5,000万円減少となります。これは、前年度に、本山寮の開寮により、遊休資産となった旧学生寮の売却に伴う不動産売却差額を計上したことによるものです。

その他の特別収入は、施設設備関連の補助金の減少を見込み、2億1,400万円減少の7,000万円を計上しました。

◀支出▶（上表〔7〕参照）

資産処分差額は、前年度と同額の6,300万円を計上しました。

以上の結果、**特別収支差額**は、8億6,500万円減少し、600万円となります。

■資金収支予算

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	11,163,021	10,768,395	394,626	学生生徒等納付金収入	19,014,255	18,861,009	153,246
教育研究経費支出	6,796,107	6,699,179	96,928	手数料収入	845,658	750,670	94,988
管理経費支出	1,364,063	1,261,139	102,924	寄付金収入	156,707	177,625	△ 20,918
借入金等利息支出	27,368	31,280	△ 3,912	補助金収入	3,274,633	3,447,726	△ 173,093
借入金等返済支出	477,760	477,760	0	資産売却収入	0	1,200,000	△ 1,200,000
施設関係支出	1,574,662	4,535,954	△ 2,961,292	付随事業・収益事業収入	455,653	383,686	71,967
設備関係支出	640,559	791,167	△ 150,608	受取利息・配当金収入	372,806	454,773	△ 81,967
資産運用支出	4,455,761	5,936,378	△ 1,480,617	雑収入	531,042	478,837	52,205
その他の支出	1,618,170	1,361,228	256,942	借入金等収入	0	0	0
予備費	250,000	250,000	0	前受金収入	3,175,821	3,159,597	16,224
資金支出調整勘定	△ 814,991	△ 1,086,772	271,781	その他の収入	2,381,002	4,594,129	△ 2,213,127
				資金収入調整勘定	△ 3,587,798	△ 3,680,090	92,292
支出小計	27,552,480	31,025,708	△ 3,473,228	収入小計	26,619,779	29,827,962	△ 3,208,183
翌年度繰越支払資金	14,663,601	15,596,302	△ 932,701	前年度繰越支払資金	15,596,302	16,794,048	△ 1,197,746
支出の部合計	42,216,081	46,622,010	△ 4,405,929	収入の部合計	42,216,081	46,622,010	△ 4,405,929

資金収支予算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応する全ての収入および支出の内容ならびに支払資金（現金および預金）のてん末を明らかにしています。ここでは、この資金収支予算について、事業活動収支予算と共通する部分を除いて説明します。

【収入の部】（上表〔8〕参照）

その他の収入は、23億8,100万円を見込んでいます。これは、既存の施設設備を維持・更新するための資金として、再構築引当特定資産取崩収入および施設設備整備引当特定資産取崩収入をそれぞれ5億円計上したことや退職金の支払い資金に充てるための退職給与引当特定資産取崩収入を4億600万円計上したことなどによるものです。

【支出の部】（上表〔9〕参照）

施設関係支出は、大学では、校舎の空調設備更新工事や土砂災害対策工事、附属中高では、むすびわざ館3・4階の改修工事などを計画しており、15億7,400万円を計上しました。

設備関係支出は、大学の教育研究環境を整備するための機器備品の購入や神山天文台の設備、附属中高では、むすびわざ館3・4階の改修に伴う什器の購入などを計画しており、6億4,000万円を計上しました。

資産運用支出は、44億5,500万円となります。ここでは、主なものとして、既存施設設備の再取得のための資金（減価償却相当額）として、再構築引当特定資産繰入支出を30億円、施設設備整備引当特定資産繰入支出を10億円、将来の退職金の支払いに備えるための退職給与引当特定資産繰入支出を4億5,200万円計上しました。

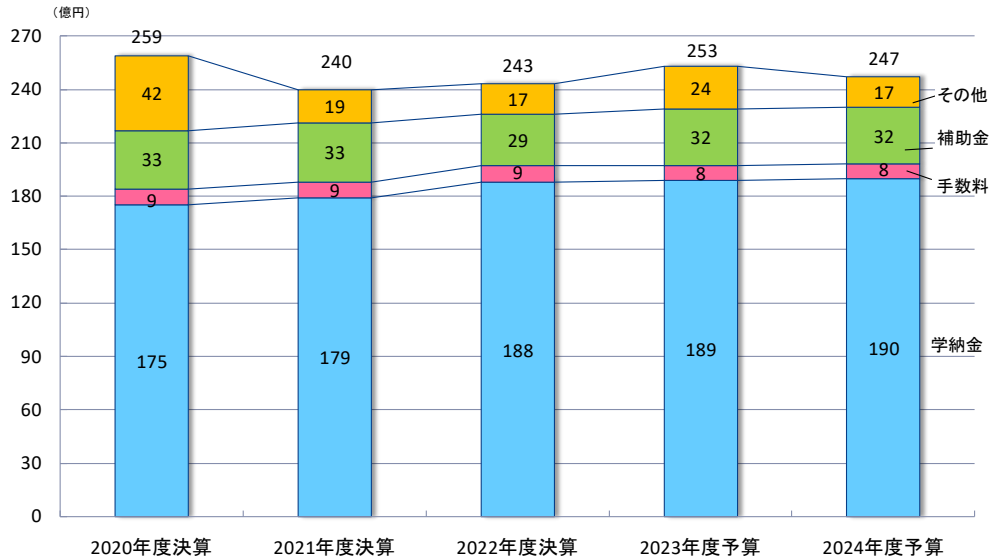
【資金収支のてん末】（上表〔10〕参照）

収入小計（当年度の収入合計）266億1,900万円から支出小計（当年度の支出合計）275億5,200万円を差し引くと、支払資金は9億3,200万円の減少となります。

前年度繰越支払資金155億9,600万円から減少した支払資金9億3,200万円を差し引くと翌年度繰越支払資金は146億6,300万円となります。

事業活動収入の推移

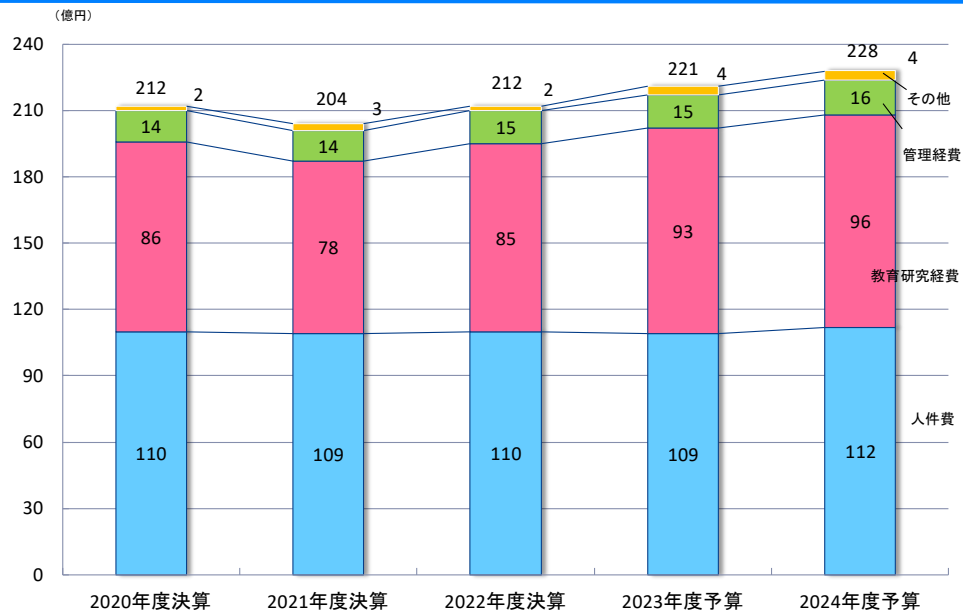
事業活動収支予算書



※補助金には、施設設備補助金を含む。

事業活動支出の推移

事業活動収支予算書



<主な科目の概要>

(1) 事業活動収入科目

- 学生生徒等納付金 : 入学金・授業料・実験実習費・教育充実費などです。
- 手数料 : 入学検定料・各種証明書の発行手数料などです。
- 経常費等補助金 : 私立大学等経常費補助金・高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金・私立学校教育振興補助金などです。
※施設整備補助金を除く
- 付随事業収入 : 寮費等の補助活動収入や受託事業に係る収入などです。
- 資産売却差額 : 機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を上回った場合のその差額です。

(2) 事業活動支出科目

- 人件費 : 専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当及び退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費 : 教育研究のために支出する経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）です。
- 管理経費 : 教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）経費（消耗品・業務委託費・広報費・減価償却額など）です。
- 資産処分差額 : 建物・構築物などの取壊しや使用不能となった機器備品の除却処分時における帳簿残高です。また、機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合のその差額です。
- 予備費 : 予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

(3) その他

- 基本金組入前
 - 当年度収支差額 : 「事業活動収入計」と「事業活動支出計」の差額です。
- 基本金組入額合計 : 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するために組み入れた金額であり、第1号基本金から第4号基本金があります。
 - ・第1号基本金 : 校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得価額
 - ・第2号基本金 : 将来固定資産を取得する目的で積み立てた資産の額
 - ・第3号基本金 : 奨学基金・研究基金などの継続的に保持する資産の額
 - ・第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額
- 当年度収支差額 : 「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額合計」を控除した額です。当該年度の収支バランスを表しています。
- 翌年度繰越
 - 収支差額 : 「当年度収支差額」と「前年度繰越収支差額」を合わせた額です。長期（過年度+当該年度）の収支バランスを表しています。

<資金収支特有の科目の概要>

(1) 収入の部

- 前受金収入 : 翌年度の新入生の授業料(入学手続き時に納入)など、収入に計上すべき年度より前もって納入される収入です。
- その他の収入 : 固定資産(土地・建物など)の取得などに係る資金に充てるための「引当特定資産取崩収入」、「貸付金回収収入」及び「貸与奨学金回収収入」などです。
- 資金収入調整勘定 : 当年度の未収入金及び前年度末の前受金です。

(2) 支出の部

- 施設関係支出 : 土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出 : 機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出 : 前年度末の未払金の当年度における支払である「前期末未払金支払支出」、「貸付金支払支出」及び「貸与奨学金支払支出」などです。
- 資金支出調整勘定 : 当年度の未払金及び前年度末の前払金です。

学校法人 京都産業大学

発行: 2024(令和6)年4月

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

総務部 TEL (075)705-1408

<https://www.kyoto-su.ac.jp>